

各位

子供達の放射線被ばく低減化を推進する盛岡の会

## 環境ジャーナリスト青木泰氏学習会のお知らせ

厳冬の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、誠に急な話で大変恐縮でございますが、今回、大阪から環境ジャーナリストの青木泰氏が来県する機会に合わせ、広域ガレキ処理に関する学習会を開く運びとなりました。

以前から、環境省の主導する広域ガレキ処理に関しては、国の法の不整備などから受け入れ自治体では住民間の意見の対立や摩擦、更に大阪では、先月9日に阪南大学下地准教授の逮捕騒動も起こりました。これには、不正な逮捕だとして憲法学者も批難の声明を出しております。

書類上の広域ガレキ処理量は宮城県が9割を占めておりましたが、これが殆ど架空のガレキであり、宮城県が広域処理に回すガレキは殆ど存在しないということが判明し、見直しの方向となっております。宮城県石巻市の北九州へのガレキの搬出は、一年前倒して今年3月で終了ということが、今月10日に決定しました。国は「福島は原則県内処理」が当初からの方針で、事実上、広域処理を推進しているのは岩手県だけとなっている現状です。ということは、摩擦の矛先は岩手に向けられることとなります。

受け入れ自治体で反対、もしくは疑問の声を上げている住民はただ単に感情的に声を上げているわけではありません。新潟県知事は当初から反対の立場で、国に対して何回も質問状を出しておりますが、未だ納得出来る回答を受け取っていません。年頭の定例記者会見でもハッキリと言っています（新潟県HPで見られます）。混乱と摩擦の原因はすべて国にあるのですが、ガレキを受け入れていただく側として、ただ「ありがとう」だけでよいのでしょうか？

今回の学習会は、いままでの全体的な広域ガレキ処理の流れについての説明が主になります。環境省のいままでの説明経過と広域ガレキ処理の法律とはどんなものなのかの説明です。

受け入れ側の住民は、沿岸被災者がどのように考えているのかを、とても知りたがっています。勇気を持って疑問の声を上げている方々は、また、積極的に復興支援をしている方々でもあるのです。未来に禍根を残さない為にも、住民間の本音の話し合いの場が必要と思ひ、沿岸被災者の方々のご参加を募っていただくよう、お願い申し上げます。

### 記

演題：現在までの広域ガレキ処理の全体的な流れ、環境省の見解の経過、関係する法律について。

場所：盛岡市中央公民館（愛宕町14-1：019-654-5366） 別館控え室（昼の部）、別館和室（夜の部）

日時：平成25年1月23日（水） 昼の部～14時から16時半、夜の部～18時から20時半

\*昼の部はいままでの流れの説明が主となります。夜の部は講師との質疑応答が主となります。

\*今回は沿岸での開催が出来ず、お足元が悪いなか大変ご迷惑をおかけ致します事、お詫び申し上げます。

\*託児はありませんが、別館和室を13時からご利用になれます。

以上